# — 令和7年度 — 【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】 Webシステム操作マニュアル Ver.1

(アドバイザー用)

令和7年2月 地方公共団体金融機構

## 目次

1. Webシステムにログインする準備	(アカウント発行)		P.2~P.6
2. Webシステムにログインする			P.7
3. アドバイザー情報を登録する			P.8~P.10
4. 謝金・旅費支払依頼書を登録する			P.11~P.15
5. アドバイス実績報告書を登録する		•••	P.16~P.20
6. Q&A			P.21

### 1 Webシステムにログインする準備

#### Webシステムにログインする準備 フローチャート



はい

いいえ

Webシステムのアカウント発行済みである

いいえ

新規でログインアカウント発行が必要です。 事務局宛にメールにてアカウント発行申請を 行ってください。

はい
\*\*わ
た
思

※わからない場合は事務局へ お問い合わせください **→**3~4ページへ

ログインアカウントの<u>ユーザー名(メールアドレス)</u> を変更したい

はい

いいえ

アカウント申請のルール

● **アドバイザー** → 1名につき、1アカウント

※メールアドレスの変更等により新規でアカウントを発行した場合、古いアカウントは削除させていただきます。

登録済みのログインアカウントのユーザー名 (メールアドレス) にてログインください。

→7ページへ

### 1 Webシステムにログインする準備 (新規ログインアカウント発行)

#### 【1】新規ログインアカウント発行申請

「経営・財務マネジメント強化事業」事務局(keieizaimu\_jfm@or.knt.co.jp)へ下記必要な内容をメール送信し、 ログインアカウント発行申請をしてください。

#### 《メールに記載が必要な内容》

件名: アカウント発行申請

本文:・お名前(フリガナ)

・登録するメールアドレス(Webシステムのユーザー名になります)

・電話番号

例

- ・○山○太(フリガナ)
- · abcd@city.maru.jp
- · 0123-45-678 \*

※メール受付後、お知らせ頂いたメールアドレスへ、通知用メールアドレス(jfm-notifications@keieizaimu.jfm.go.jp) より、「ログインアカウント発行のお知らせ」メールを送信します。P.4の手順に従って本登録を行ってください。

#### 《ログインアカウント発行のお知らせメールが届かない場合のお問い合わせ先》

※3営業日以内に「ログインアカウント発行のお知らせ」メールが届かない場合はお問い合わせ先へお電話ください。

「経営・財務マネジメント強化事業」事務局

TEL: 0570-783-488 (10:00-17:00 土日祝 休み)

E-mail: keieizaimu\_jfm@or.knt.co.jp

#### 《本システム対応ブラウザ》

- Google Chrome
- Microsoft Edge ※Internet Explorerは対応しておりません

#### 【2】 「ログインアカウント発行のお知らせ」メールが届いたら

- ① 通知用メールアドレス(jfm-notifications@keieizaimu.jfm.go.jp)より「【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】 ログインアカウント発行のお知らせしという件名のメールが届きます。
- ②メールに記載されているパスワードリセット申請ページ(https://keieizaimu.jfm.go.jp/pwdResetRequest)へアクセスしてくださ い。
- ③ 次の画面が表示されます。



ユーザー名(=登録したメールアドレス)を入力後、「パスワードリセット申請」ボタンを クリックしてください。

- ④ 先ほど入力したメールアドレスに、「【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】パスワードリセットのお知 らせ」という件名のメールが届きます。
- ⑤ メールに記載されているパスワード設定ページ(https://keieizaimu.jfm.go.jp/pwreset)へアクセスしてください。



次の項目を入力後「送信」ボタンをクリックしてください。

- ①パスワードリセットのお知らせを受け取ったメールアドレス
- ②パスワードリセットのお知らせに記載されている確認コード
- ③新規パスワード(8文字以上2種類の文字を必要とする(半角英数))
- ④新規パスワード(確認のため再度入力)

### **1** Webシステムにログインする準備 (ログインアカウント変更)

#### 【1】ログインアカウント変更申請

「経営・財務マネジメント強化事業」事務局(keieizaimu\_jfm@or.knt.co.jp)へ下記必要な内容をメール送信し、ログインアカウント情報の変更を申請してください。

#### 《メールに記載が必要な内容》

件名: アカウント発行申請

本文:・お名前(フリガナ)

・登録するメールアドレス(Webシステムのユーザー名になります)

・電話番号

※メール受付後、お知らせ頂いたメールアドレスへ、通知用メールアドレス(jfm-notifications@keieizaimu.jfm.go.jp) より、「ログインアカウント発行のお知らせ」メールを送信します。P.6の手順に従って本登録を行ってください。

#### 《ログインアカウント発行のお知らせメールが届かない場合のお問い合わせ先》

※3営業日以内に「ログインアカウント発行のお知らせ」メールが届かない場合はお問い合わせ先へお電話ください。

「経営・財務マネジメント強化事業」事務局

TEL: 0570-783-488 (10:00-17:00 土日祝 休み)

E-mail: keieizaimu\_jfm@or.knt.co.jp

#### 《本システム対応ブラウザ》

- Google Chrome
- Microsoft Edge ※Internet Explorerは対応しておりません

#### 【2】 「ログインアカウント発行のお知らせ」メールが届いたら

- ① 通知用メールアドレス(jfm-notifications@keieizaimu.jfm.go.jp)より「【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】 ログインアカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。
- ②メールに記載されているパスワードリセット申請ページ(https://keieizaimu.jfm.go.jp/pwdResetRequest)へアクセスしてください。
- ③次の画面が表示されます。



ユーザー名(=登録したメールアドレス)を入力後、「パスワードリセット申請」ボタンを クリックしてください。

- ④ 先ほど入力したメールアドレスに、「【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】パスワードリセットのお知らせ」という件名のメールが届きます。
- ⑤ メールに記載されているパスワード設定ページ(https://keieizaimu.jfm.go.jp/pwreset)へアクセスしてください。



次の項目を入力後「送信」ボタンをクリックしてください。

- ①パスワードリセットのお知らせを受け取ったメールアドレス
- 2パスワードリセットのお知らせに記載されている確認コード
- ③新規パスワード(8文字以上2種類の文字を必要とする(半角英数))
- ④新規パスワード(確認のため再度入力)

#### 【1】ログインする

- パスワードの設定が完了するとログイン画面に遷移します。
- ② **1**ユーザー名、**2**パスワードを入力してログインしてください。



次の項目を入力後「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- ①ユーザー名=登録したメールアドレス
- 2パスワード
- ※「自動ログイン」にチェックを入れた場合、同一端末からのログインについては、 次回以降、ユーザー名、パスワードの入力を省略することができます。
- ※セキュリティ上問題がないか確認の上、設定をお願いします。

#### 【2】パスワードを忘れてしまった場合



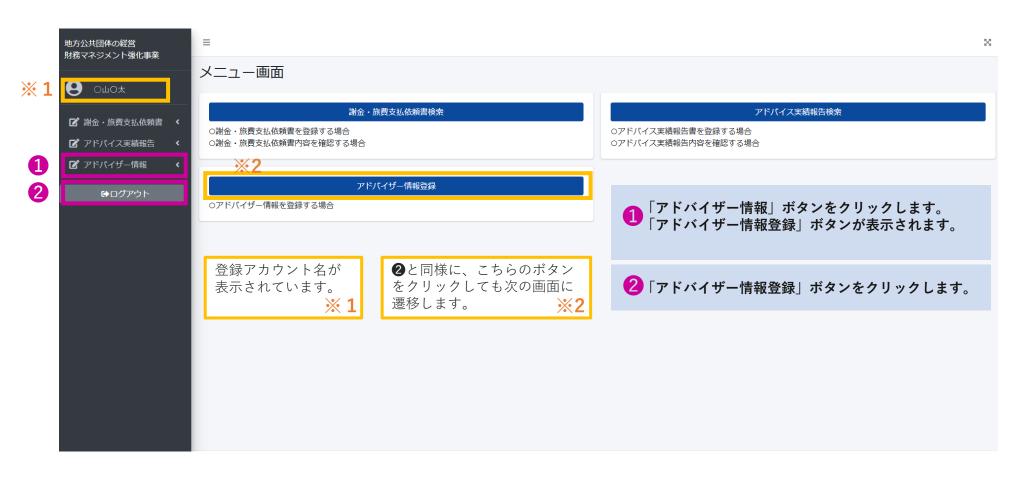
パスワードリセット申請ページ(https://keieizaimu.ifm.go.jp/pwdResetReguest)にアクセスの 上、「こちらからパスワードリセット申請をお願いします。」ボタンをクリックしてく ださい。

※P.6以降の手順に沿ってもう一度パスワードを設定し直してください。

### 3 アドバイザー情報を登録する

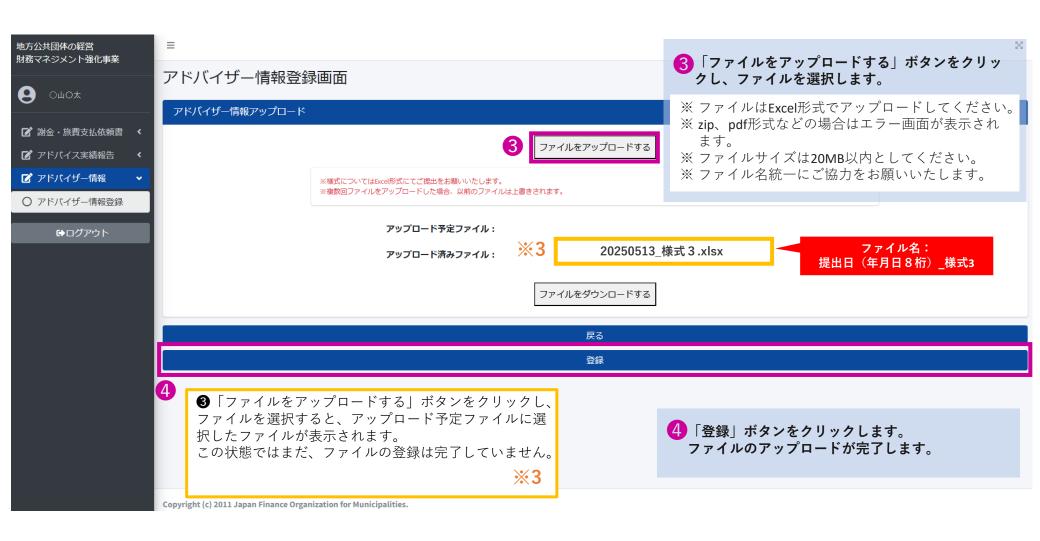
#### 【1】アドバイザー情報登録

- ■「【様式3】アドバイザー情報(変更)登録書」を事務局へ提出されていない方、提出した情報を更新したい方は下記の流れに沿って登録をしてください。
- ■ログインすると最初に「メニュー」画面が表示されます。
- ■アドバイザー情報を登録する場合は、画面左の「アドバイザー情報登録」ボタンをクリックしてください。



### 3 アドバイザー情報を登録する

■アドバイザー情報登録画面に遷移します。



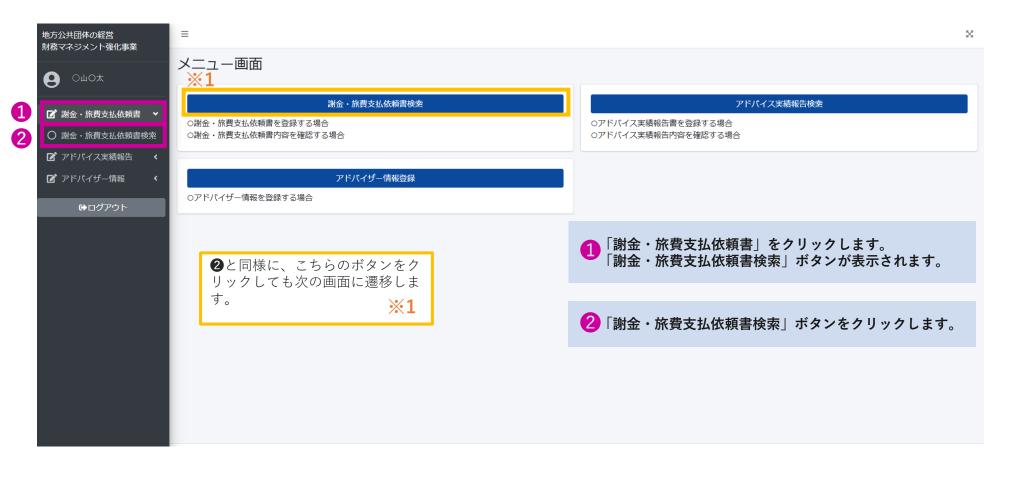
### 3 アドバイザー情報を登録する

■「登録」ボタンクリック後、登録完了画面に遷移します。



#### 【1】謝金・旅費支払依頼書登録

- ■ログインすると最初に「メニュー」画面が表示されます。
- ■謝金・旅費支払依頼書を登録する場合は、画面左の「謝金・旅費支払依頼書検索」ボタンをクリックしてください。



■謝金・支払依頼書検索一覧画面に遷移します。



#### ■検索結果が表示されます。

アドバイち	チーの氏名		ОЩО	<u></u>																		
実施回数		第																				
派遣実施日	1				Ē	~										E		と録ボ こくだ			クリッ	クし
							検索															折り畳み
検索一覧																						
全3件		×	2																		<b>%4</b>	5
		<b>∕•</b> `•	)																	_	<b>^∙</b> \ T	0
派遣由語エロ	由語口			アドバイザー		由語老鍾別	支援方法	<b>郏</b> 道府但	団体名	担当部局			支援	分野			7	'ゕ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	コッイル			支払依頼書
派遣申請ID	申請日	実施日	派遣実施回	アドバイザー リスト番号	アドバイザー の氏名	申請者種別	支援方法	都道府県	団体名	担当部局 ·課名	1	2	支援	_	6	7		゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ファイル		ステータス	
派遣申請ID 12XXX	<b>申請日</b> 2025年3月12日				の氏名	申請者種別 市区町村_公営企業を除く	<b>支援方法</b> 課題達成支援事業		団体名	・課名				_	6	7		'ップロード -	ファイル			支払依頼書
		実施日	派遣実施回	リスト番号	<b>の氏名</b> 〇山〇太			東京都		・課名	1			_	6	7		ップロード - -	ファイル		ステータス	支払依頼書 登録

アドバイスを実施した日付と実施回が表示されます。

#### 【表示されている実施日が異なっている場合】

当初予定していた「実施日」が変更となった場合、システムに変更後の実施日が反映されていない可能性があります。 その場合、恐れ入りますが事務局までご連絡ください。

#### 【アラート通知】

表示されている「実施日」の翌日から起算して14日以内に謝金・旅費支払依頼書の登録が確認できない場合は、ご登録いただいているメールアドレスにシステムより提出期日が過ぎている旨のメールが送られます。

登録した謝金・旅費支払依頼書の 状況によりステータスが変わりま

**※3** 

※詳細はP.15を参照ください。※4

#### ■登録画面に遷移します。



■ファイルの登録が完了すると検索一覧画面に戻ります。

アドバイ	ザーの氏名		ОЩО	力太														
実施回数		第																
派遣実施	日				i	~				=								
					·													
							検索											折り畳み
検索一覧	į																	
全3件																<b>%6</b>	<b>%7</b>	
																<i>∕</i> <b>∪</b>	/•\ I	
派遣由請ID	由諸日	宝施口	派遣宝施同	アドバイザー	アドバイザーの	由諸岩鍾別	支援方法	<b>新</b> 道府但	団体名	担当部局		支	援分野	3				支払依頼書
派遣申請ID	申請日	実施日	派遣実施回	アドバイザー リスト番号	アドバイザーの 氏名	申請者種別	支援方法	都道府県	団体名	担当部局 ·課名	1 2	支2 3		$\top$	7	アップロードファイル	ステータス	支払依頼書 登録
派遣申請ID	<b>申請日</b> 2025年3月12日	<b>実施日</b> 2025年7月10日	<b>派遣実施回</b> 第1回		氏名	申請者種別 市区町村_公営企業を除く	<b>支援方法</b> 課題達成支援事業	<b>都道府県</b> 東京都	団体名	・課名		$\top$		$\top$	7			
				リスト番号	<b>氏名</b> 〇山〇太					・ <b>課名</b> テスト課	0	$\top$		$\top$		<b>アップロードファイル</b> 12XXX_1回目_様式10.xlsx	ステータス	登録

アップロードしたファイル名が表示されます。

ダウンロードボタンをクリックすることで、アップロードしたファイルを確認することができます。

**%6** 

ステータスは登録した報告書の状況を確認することができます。

未確認 ⇒事務局の確認作業前のため再アップロードが可能です。

確認中 ⇒事務局にて確認作業中のため再アップロードは不可です。

確認完了⇒内容の確認が完了し、入金手続きの準備中です。

入金済み⇒ご指定の口座への入金が完了しております。

**%7** 

### 5 アドバイス実績報告書を登録する

#### 【1】アドバイス実績報告書登録

- ■ログインすると最初に「メニュー」画面が表示されます。
- ■アドバイス実績報告書を登録する場合は、画面左の「アドバイス実績報告検索」ボタンをクリックしてください。



### アドバイス実績報告書を登録する

■アドバイス実績報告書検索一覧画面に遷移します。



#### 5

#### ■検索結果が表示されます。



### 5 アドバイス実績報告書を登録する

■登録画面に遷移します。



■ファイルの登録が完了すると検索一覧画面に戻ります。

全国地方公共団	体コード																
支援分野		②公営企業会計 ③地方公会計の	の適用に関すること 整備・活用に関する		(イくとご				•								
アドバイザーの	氏名	○山 ○太															
					検索												折り畳み
検索一覧															<b>%6</b>	<b>%7</b>	
派遣申請ID	申請日	アドバイザーの氏名	アドバイザー	申請者種別	支援方法	都道府県	団体名	担当部局			支援	分	-		アップロードファイル	ステータス	アドバイス
		711117	リスト番号	1 7.7 7.1.2.2				·課名	1	2	3	4	5	6 7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		実績報告登録
12XXX	2025年3月12日	ОШО太	R7-000000	市区町村_公営企業を除く	課題達成支援事業	OO県	00市	テスト課	0							変更可	登録
12VVV	2025年3月18日	ОШОЖ	R7-000000	都道府県_公営企業を除く	啓発·研修事業	OO県	00県	テスト課	0						12VVV _様式14-2.xlsx	申請済	登録

アップロードしたファイル名が表示されます。

ダウンロードボタンをクリックすることで、アップロードしたファイルを確認することができます。 6

ステータスは登録した報告書の状況を確認することができます。

変更可 ⇒事務局の確認作業前のため再アップロードが可能です。 変更不可⇒事務局にて確認作業中のため再アップロードは不可です。 申請済 ⇒事務局での確認が終わった状態です。

**%7** 

質問の種別	よくある質問	質問についての回答
ログイン	Webシステムのログインボタンをクリックしても反応しません。	使用されているブラウザをご確認ください。 本システムのブラウザはEdgeかchromeを推奨しております。
ログイン	アカウント発行のメールが届きません。	アカウント発行を希望される場合はP.3アカウント発行申請をご参照ください。
検索一覧	報告書の登録にあたり実施日を確認したところ、実際に派遣を行った日付 と異なっています。	該当の申請について申請団体様よりシステムにて実施日の変更申請がされていないため、最新の日程が反映されていない可能性がございます。 その場合、恐れ入りますが、事務局までご連絡をお願いいたします。
検索一覧	派遣を実施した申請情報が検索しても出てきません。	該当の申請について申請団体様よりアドバイザー様のご指定がされていない可能性が ございます。 その場合、恐れ入りますが、事務局までご連絡をお願いいたします。
報告書の登録	ファイルのアップロードがうまくできません。	以下の要件を満たしているにもかかわらず、エラーが出る場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。 ①ファイル形式はExcel、zip、pdf形式のみ ※「【様式3】アドバイザー情報(変更)登録書」はExcel形式のみ ②ファイルのサイズが20MB以内である
報告書の登録	アップロードする様式のファイル名に指定はありますか。	実施の手引きp.23以降の各様式の記載例を参照し、アップロードください。 アップロードファイル名:例)『12345_●回目_様式○』等
報告書の登録	登録した報告書を差替えたいのですが、「登録」ボタンをクリックできません。	ステータスが「確認中」または「変更不可」となっている場合は「登録」できない状態となっております。 差替えを希望する場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。
アラート通知	報告書の提出期日を過ぎていないのですが、アラート通知のメールが来ま した。	該当の申請について申請団体様よりシステムにて実施日の変更申請がされていないため、古い日程に対してアラート通知をお送りしている可能性がございます。 その場合、恐れ入りますが、事務局までご連絡をお願いいたします。